平成 28 年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率報告書

呉 市

目 次

1	平月	式 28	年	度份	建全	化	;判	断	î Ł	上	率	幸	员台	<u> </u>	書	<u> </u>						
	(1)	総括	表								•			•		•	 	•				1
	(2)	実質	赤乌	칻比	率								•					• •	 •		2
	(3)	連結	実質	复赤	字上	比蒋	<u> </u>				•			•		•		•	•			3
	(4)	実質	公債	貴費	比率	卒								•								4
	(5)	将来	負担	⊒比	率						-					•		•				5
2	平月	式 28	年	度資	全金	:不	足	ĿĿ	<u> </u>	卒	報	분	5 †	書								
	(1)	総括	表											•							 •	6
	(2)	法適	用屲	上業	•						•					•		•				7
	(3)	法非	適月	月企	業												 					8

1 平成28年度健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率 を次のとおり報告する。

(1)総括表

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
28 年 度 決 算	_	_	11. 3	91. 0
27 年 度 決 算	_	_	11. 7	99. 9
早期健全化基準	11. 25	16. 25	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 00	30. 00	35. 0	

注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は,「一」を記載している。

【参考】比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の比率)	市税,地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について,歳出に対する歳入の資金不足額(いわゆる赤字額)を標準財政規模(市の一般財源の標準的な規模をいう。以下同じ。)の額で除したもの
連結実質赤字比率 (すべての会計の実質赤字の比率)	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して,市全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を,標準財政規模の額で除したもの
実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)	市の一般会計等の支出のうち,義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの過去3か年間の平均値
将来負担比率 (地方債残高のほか一般会計等が将 来負担すべき実質的な負債をとらえ た比率)	市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したもの

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位:千円)

						_	<u> </u>
	歳入総額	歳出総額	歳入歳出	翌年度へ 繰り越す	実質収	又支額	比較
会計名	「「「「「「」」」		差引額	べき財源	28 年 度	27 年 度	11年
	А	В	C (A-B)	D	E (C-D)	F	E-F
一般会計	98, 269, 248	96, 895, 050	1, 374, 198	118, 927	1, 255, 271	1, 995, 248	△ 739, 977
公園墓地事業	10, 093	10, 093	0	0	0	0	0
地域下水道事業	20, 371	16, 749	3, 622	0	3, 622	4, 649	△ 1,027
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	103, 991	51, 860	52, 131	52, 131	0	_	_
合 計	98, 403, 703	96, 973, 752	1, 429, 951	171, 058	1, 258, 893	1, 999, 897	△ 741,004

注) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業は中核市移行に伴い県から移譲されたため、27年度は「一」を記載している。

(単位:千円)

1	標準	上, 上,一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	57, 232, 790	58, 015, 665	Δ	782, 875
		うち、臨時財政対策債発行可能額	3, 875, 329	4, 431, 904	Δ	556, 575

(単位:%)

ウ	実質赤字比率	_	_	_
	(参考:実質収支比率)	(2. 19)	(3. 44)	(A 1.25)

注) 実質赤字額がない場合は、「一」を記載している。

【算定方法】 アのE欄の合計(※マイナスの場合のみ) 実質赤字比率 ウ = イ

(3)連結実質赤字比率

(単位:千円)

				(辛匹: 11]/
	区 分	28年度 A	27年度 B	比較(A-B)
ア	一般会計等の実質収支額の合計	1, 258, 893	1, 999, 897	△ 741,004
1	特別会計の実質収支額	2, 030, 602	1, 462, 585	568, 017
	国民健康保険事業(事業勘定)特別会計	1, 243, 293	663, 554	579, 739
	国民健康保険事業(直診勘定)特別会計	0	0	0
	後期高齢者医療事業特別会計	151, 406	130, 649	20, 757
	介護保険事業(保険勘定)特別会計	635, 903	668, 382	△ 32, 479
	介護保険事業(サービス勘定)特別会計	0	0	0
	駐車場事業特別会計	0	0	0
ゥ	公営企業会計等の資金不足額又は資金剰余額	4, 066, 593	3, 983, 421	83, 172
	病院事業会計	199, 865	216, 869	△ 17,004
	水道事業会計	1, 951, 578	1, 563, 126	388, 452
	工業用水道事業会計	696, 164	1, 039, 746	△ 343, 582
	下水道事業会計	1, 218, 986	1, 163, 680	55, 306
	集落排水事業特別会計	0	0	0
	地方卸売市場事業特別会計	0	0	0
	野呂高原ロッジ事業特別会計	0	0	0
	港湾整備事業特別会計	0	0	0
	内陸土地造成事業特別会計	0	0	0
	臨海土地造成事業特別会計	0	0	0
	合 計(ア+イ+ウ)	7, 356, 088	7, 445, 903	△ 89, 815

(単位:千円)

	<u> </u>	
工 標準財政規模 57, 232, 790 58, 015, 665 △ 782	57, 232, 790 58, 015, 665 \triangle 782, 875	1 T 糟浑財政钼模

(単位:%)

才 連結実質赤字比率	_	_	_
(参考:連結実質収支比率)	(12. 85)	(12. 83)	(0.02)

注)連結実質赤字額がない場合は、「一」を記載している。

【算定方法】 ア+イ+ウ(マイナスの場合のみ) 連結実質赤字比率 オ = エ

(4) 実質公債費比率

(単位:千円)

	区 分	28年度 A	27年度 B	比較(A-B)
ア	元利償還金(公債費充当一般財源等額)	12, 316, 645	12, 470, 962	△ 154, 317
1	準元利償還金	3, 230, 314	3, 304, 102	△ 73, 788
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	0	0	0
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	2, 137, 379	2, 170, 825	△ 33, 446
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	0	0	0
	債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)	1, 092, 446	1, 129, 824	△ 37, 378
	一時借入金の利子	489	3, 453	△ 2, 964
	合 計(ア+イ)	15, 546, 959	15, 775, 064	△ 228, 105
ゥ	基準財政需要額に算入された公債費	8, 411, 713	8, 620, 009	△ 208, 296
	災害復旧費等に係る基準財政需要額(元利償還分)	6, 956, 668	6, 968, 285	△ 11,617
	事業費補正に係る基準財政需要額(元利償還分)	1, 446, 482	1, 643, 196	△ 196, 714
	密度補正に係る基準財政需要額(元利償還分)	8, 563	8, 528	35
ェ	基準財政需要額に算入された準公債費	1, 729, 105	1, 740, 203	△ 11,098
	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還分)	887, 763	940, 110	△ 52, 347
	事業費補正に係る基準財政需要額(準元利償還分)	809, 979	770, 095	39, 884
	密度補正に係る基準財政需要額(準元利償還分)	31, 363	29, 998	1, 365
	合 計(ウ+エ)	10, 140, 818	10, 360, 212	△ 219, 394
				(単位:千円)

(単位:%)

			\ - / 0 /
カ 実質公債費比率(単年度数値)	11. 5	11. 4	0. 1

(参考: 26年度 11.3, 25年度 12.6)

実質公債費比率 (3か年平均)	11. 3	11. 7	△ 0.4
-----------------	-------	-------	-------

【算定方法】

(ア+イ) - (ウ+エ) 【5,406,141千円】

実質公債費比率(単年度数値) カ = ---

オー (ウ+エ) 【47,091,972千円】

※【 】は平成28年度数値

(5)将来負担比率

(単位:千円)

28年度 A	27年度 B	比較(A-B)
184, 354, 982	193, 368, 596	△ 9, 013, 614
127, 521, 366	133, 964, 565	△ 6, 443, 199
2, 720, 411	3, 798, 470	△ 1, 078, 059
33, 999, 750	34, 808, 523	△ 808, 773
0	0	0
19, 360, 712	20, 093, 982	△ 733, 270
752, 743	703, 056	49, 687
0	0	0
0	0	0
141, 462, 405	145, 760, 746	△ 4, 298, 341
15, 904, 936	15, 200, 608	704, 328
18, 248, 128	19, 909, 922	△ 1,661,794
107, 309, 341	110, 650, 216	△ 3, 340, 875
57, 232, 790	58, 015, 665	△ 782, 875
10, 140, 818	10, 360, 212	△ 219, 394
	184, 354, 982 127, 521, 366 2, 720, 411 33, 999, 750 0 19, 360, 712 752, 743 0 0 141, 462, 405 15, 904, 936 18, 248, 128 107, 309, 341 57, 232, 790	184, 354, 982 193, 368, 596 127, 521, 366 133, 964, 565 2, 720, 411 3, 798, 470 33, 999, 750 34, 808, 523 0 0 19, 360, 712 20, 093, 982 752, 743 703, 056 0 0 141, 462, 405 145, 760, 746 15, 904, 936 15, 200, 608 18, 248, 128 19, 909, 922

(単位:%)

			, i i i i		_
才 将来負担比率	91.0	99. 9	Δ	8. 9	

【算定方法】		
<u> </u>	アーイ	【42, 892, 577千円】
将来負担比率 才 = = = = = = = = = = = = = = = = = =	ウ – エ	【47, 091, 972千円】

※【 】は平成28年度数値

2 平成28年度資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足 比率を次のとおり報告する。

(1)総括表

(単位:%)

	法適用企業						
区分	病院事業	水 道 事 業	工 業 用水道事業	下水道 事 業			
28 年 度 決 算	_	_	_	_			
27 年 度 決 算	_	_	_	_			
経営健全化基準	20. 0						

注) 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

(単位:%)

								
	法非適用企業							
区分		宅地造成	宅地造成事業					
区分	集落排水 事 業	地方卸売 市場事業	野呂高原 ロッジ事 業	港湾整備 事 業	内陸土地 造成事業	臨海土地 造成事業		
28 年 度 決 算	-	_	_	_	_	_		
27 年 度 決 算	_	_	_	_	_	_		
経営健全化基準	20. 0							

注) 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

【参考】比率の概要

区 分	概要
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の比率)	一般会計等の実質収支に当たる公営企業会計における 資金不足について,公営企業の事業規模に対する比率を 表したもの

(2) 法適用企業

ア 宅地造成事業以外の事業を行う法適用企業

(ア) 資金不足額

(単位:千円)

		流動負債額	算入地方債 _{法動资品}	流動資産額	万千7円 PJ RE						比	較					
1	<u>></u>	計	-	名		^{加到貝座領} 資金不足額 28		28	年	度	27	年	度	ഥ	拟		
					А		В	С	D	E	A+B-C	⊱D)		F		E-	- F
病	防	ŧ	事	業	29,	769	0	229, 634	0	Δ	199,	865	Δ	216,	869	1	7, 004
水	違	直	事	業	676,	973	0	2, 628, 551	0	Δ	1, 951,	, 578	Δ	1, 563	, 126	Δ 38	8, 452
I	業月	水	道	事業	465,	114	0	1, 161, 278	0	Δ	696,	164	Δ	1, 039	, 746	34	3, 582
下	水	道	事	業	629,	647	0	1, 848, 633	0	Δ	1, 218,	, 986	Δ	1, 163	, 680	Δ 5	5, 306

注1)流動負債は、建設改良費等の財源に充てるための企業債等の控除額を除く。

(イ)事業の規模

(単位:千円)

	営業収益の額	受託工事	事業(比較	
会 計 名	古来収益の領	収益の額	28 年 度	27 年 度	北 収
	G	Н	I (G-H)	J	I — J
病院事業	546, 275	0	546, 275	620, 910	△ 74, 635
水 道 事 業	5, 325, 475	149, 598	5, 175, 877	5, 104, 223	71, 654
工業用水道事業	566, 001	0	566, 001	577, 057	△ 11,056
下水道事業	4, 641, 782	0	4, 641, 782	4, 605, 797	35, 985

(ウ) 資金不足比率

(単位:%)

会 計 名	28年度 K	27年度 L	比較 K-L
病院事業	-	_	-
水道事業	-	-	-
工業用水道事業	_	-	-
下水道事業	-	-	_

注) 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

【算定方法】			
		E(プラスの場合のみ)	
資金不足比率(ウ)	=		
		I	
X = 1 × 22 + (7)		I	

注2) 流動資産は、控除財源等の控除額を除く。

(3) 法非適用企業

ア 宅地造成事業以外の事業を行う法非適用企業

(ア) 資金不足額

(単位:千円)

会 計 名		算入地方債	歳入額	百 ハナノロ・コロC	資金不足額又	- <u>は </u>	
		の現在高	成八領	資金不足額	28 年 度	27 年 度	比 权
	Α	В	С	D	E (A+B-C-D)	F	E-F
集落排水事業	349, 542	0	349, 542	0	0	0	0
地方卸売市場事業	98, 331	0	98, 331	0	0	0	0
野呂高原ロッジ事業	28, 916	0	28, 916	0	0	0	0
港湾整備事業	940, 066	0	940, 066	0	0	0	0

注) 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

(イ) 事業の規模

(単位:千円)

					\ + <u>+</u> + + + + + + + + +
	営業収益の額	受託工事	事業は	比較	
会 計 名	古来収金の領	収益の額	28 年 度	27 年 度	比戦
	G	Н	I (G-H)	J	I — J
集落排水事業	51, 818	0	51, 818	50, 606	1, 212
地方卸売市場事業	76, 380	0	76, 380	78, 436	△ 2,056
野呂高原ロッジ事業	104, 562	0	104, 562	104, 701	△ 139
港湾整備事業	433, 353	0	433, 353	397, 938	35, 415

(ウ)資金不足比率

(単位:%)

会 計 名	28年度 K	27年度 L	比較 K-L
集落排水事業	-	_	-
地方卸売市場事業	-	_	-
野呂高原ロッジ事業	-	_	-
港湾整備事業	ı	_	-

注) 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

【算定方法】		
次办工口以去 (占)		E(プラスの場合のみ)
資金不足比率(ウ)) =	I
		•

イ 宅地造成事業を行う法非適用企業

(ア) 資金不足額

(単位:千円)

会 計 名	第入地 歳出額 方債の 現在高		歳入額	土地収入 見 込 額	解消可 能資金 不足額	計		
	Α	В	С	D	E	F (A+B-C-D-E)		
内陸土地造成事業	2, 554, 920	0	2, 554, 920	1, 180, 413	0	△ 1, 180, 413		
臨 海 土 地 造 成 事 業	1, 612, 854	0	1, 617, 084	8, 123, 062	0	△ 8, 127, 292		

- 注1)歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。
- 注2) 土地収入見込額は、完成後売出しを開始している土地について、帳簿価格と時価とを 比較し、いずれか低い額を計上している。

(単位:千円)

会 計 名		地方債残高	長 期借入額	計	資金不足額又 ・F>0場合, F ・F<0場合, 「F- のいずれか小	比	較	
		G	Н	I (G+H)	28年度 J	27年度 K	J — I	<
内陸土地造成事	業	1, 225, 300		1, 225, 300	0	0		0
臨海土地造成事	業	16, 715, 000		16, 715, 000	0	0		0

(イ) 事業の規模

(単位:千円)

			(十年:11]/
	事業	の規模	
会 計 名	28 年 度	27 年 度	比 較
	L	М	L-M
内陸土地造成事業	1, 225, 300	2, 544, 300	△ 1,319,000
臨 海 土 地 造 成 事 業	16, 715, 000	18, 095, 000	△ 1, 380, 000

(ウ)資金不足比率

(単位:%)

会 計 名	28年度 N	27年度 O	比 較 N-O
内陸土地造成事業	_	_	-
臨海土地造成事業	_	_	_

注)資金不足比率がない場合は、「一」を記載している。

【算定方法】			
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		J (プラスの場合のみ)	
資金不足比率(ウ) 	=	L	

健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

				_		$\overline{}$		Λ	٨	
_			一般会計		実	$/\setminus$	\	$/ \setminus$	/\	\
般	向几 🛆 🖘	L <i>⊈</i> ±	公園墓地事業特別会計		質 "		2	/ \ 	7 /	
会計等	一般会計 に属する 別会計		地域下水道事業特別会計		赤字比					
1	沙五山		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		比率					
			国民健康保険事業(事業勘定)特別会計							
	一般会計		国民健康保険事業(直診勘定)特別会計							
	以外の特 会計のう 公営企業	ち	後期高齢者医療事業特別会計			連結		実質	将来	
	ぶる近条 係る特別 計以外の	」会	介護保険事業(保険勘定)特別会計		実		実 公 公 質 一 債 一	負担	į	
	別会計		介護保険事業(サービス勘定)特別会計			赤字		費比	比 率	ا د
			駐車場事業特別会計			比率		率		
公公		法	病院事業会計	\prod_{i}	\bigwedge					
営事			水道事業会計	$\frac{1}{1}$	資					
公営事業会計		企業	工業用水道事業会計		金 不					
計			下水道事業会計		足 比					
	公営企 業に係		集落排水事業特別会計		率(
	る会計	法	地方卸売市場事業特別会計		会計					
		非適	野呂高原ロッジ事業特別会計		ِ اع					
		用企	港湾整備事業特別会計		に 算 定					
		業	内陸土地造成事業特別会計		<u></u> と し フ		$\left\lfloor \begin{array}{c} 1 \\ 1 \end{array} \right\rfloor$			
			臨海土地造成事業特別会計	\			/ 			
							7	' ' ∆ /	7	
一部事 広域連	孫組合及 合等	び	広島県後期高齢者医療広域連合							
地方公	· 社		呉市土地開発公社						$\overline{}$	
				-						

【中核市】平成27年度 財政指標一覧表

(単位:%)

			+ = + + +		I I	+ = +		(単位:%)
番号		都市名	実質赤字 比 率	実質連結 赤字比率	順位	実質公債 費 比 率	順 位	将来負担比 率
1	 北海道	函館市	-		30	7.7	32	67.3
2	北海道	旭川市	-	-	27	7.1	38	91.8
3	青森県	青森市	-	-	47	14.2	43	120.2
4	青森県	八戸市	-	-	42	12.1	42	117.7
5	岩手県	盛岡市	-	-	38	10.4	34	73.0
6	秋田県	秋田市	-	ı	39	11.4	37	88.9
7	福島県	郡山市	-	=	11	4.6	1	-
8	福島県	いわき市	-	-	36	9.7	21	36.7
9	栃木県	宇都宮市	-	-	12	4.7	12	2.9
10	群馬県	前橋市	-	=	31	8.0	29	58.7
11	群馬県	高崎市	-	-	21	6.4	19	29.9
12	埼玉県	川越市	-	-	18	5.9	31	64.9
13	埼玉県	越谷市	-	-	32	8.2	28	58.1
14	千葉県	船橋市	-	-	3	△ 0.2	1	-
15	千葉県	柏市	-	_	16	5.3	10	1.9
16	東京都	八王子市	_	_	2	△ 0.5	1	_
17	神奈川県	横須賀市	-	-	23	6.5	26	55.6
18	富山県	富山市	-	=	45	13.8	46	127.0
19	石川県	金沢市	-	-	29	7.6	35	73.1
20	長野県	長野市	-	=	6	3.4	22	37.7
21	岐阜県	岐阜市	-		10	4.4	1	-
22	愛知県	豊橋市	-	-	24	6.6	24	40.1
23	愛知県	岡崎市	_	_	1	△ 1.5	1	_
24	愛知県	豊田市	_	-	9	4.3	1	-
25	滋賀県	大津市	-	-	19	6.2	16	23.5
26	大阪府	豊中市	_	-	28	7.4	14	10.7
27	大阪府	高槻市	_	_	4	0.1	1	_
28	大阪府	枚方市	_	_	5	4.9	1	2.5
30	大阪府	東大阪市			15	5.5	11	2.5 9.6
31	兵庫県 	姫路市 尼崎市			17 45	13.8	13 45	122.5
32		西宮市			12	4.7	20	33.9
33	一	奈良市	_	_	44	13.4	48	171.5
34	 和歌山県	和歌山市			40	11.5	44	122.2
35	一一 ^{和歌田宗} 岡山県	倉敷市	_	_	26	6.9	25	49.5
36	広島県	丹市	-	_	41	11.7	40	99.9
37	広島県	福山市	_	_	12	4.7	1	-
38	山口県	下関市	_	_	37	10.2	41	100.0
39	香川県	高松市	_	_	35	9.2	33	71.3
40	愛媛県	松山市	-	_	21	6.4	27	57.7
41	高知県	高知市	-	_	48	15.0	47	165.4
42	福岡県	久留米市	-	-	7	3.7	15	21.6
43	長崎県	長崎市	_	_	19	6.2	36	81.0
44	長崎県	佐世保市	-	-	32	8.2	18	27.6
45	大分県	大分市	-	_	25	6.7	23	38.9
46	宮崎県	宮崎市	-	_	34	8.7	30	59.0
47	鹿児島県	鹿児島市	-	_	8	3.9	17	24.4
48	沖縄県	那覇市	-	-	43	13.2	39	93.7
	平 均		-	-		7.1		52.7
					_			

【県内市】平成27年度 財政指標一覧表

(単位:%)

							(十四.707
番号	都市名	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	順 位	実質公債 費 比 率	順位	将来負担 比 率
1	広島市	-	-	12	15.0	14	223.9
2	呉市	-	-	10	11.7	11	99.9
3	竹原市	-	_	4	7.5	5	45.2
4	三原市	-	_	6	8.6	6	48.7
5	尾道市	-	_	5	7.7	4	38.5
6	福山市	-	-	2	4.7	1	_
7	府中市	-	-	9	11.1	9	91.2
8	三次市	-	-	8	9.3	7	49.1
9	庄原市	-	-	14	16.8	12	123.4
10	大竹市	-	-	13	15.7	13	214.5
11	東広島市	-	-	1	3.1	1	_
12	廿日市市	-	-	7	9.0	8	64.8
13	安芸高田市	-	_	11	12.9	10	95.0
14	江田島市	_		3	7.4	3	26.5
	平均	-	_		10.0		80.1